

# 公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公示します。

2024年10月2日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役 理事

## 記

1. 公示件名：全世界（広域）サステナビリティ（気候変動・ジェンダー）の観点から見た公共財政管理に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）
2. 競争に付する事項：企画競争説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：企画競争説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：  
「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. プロポーザル及び見積書の提出：  
企画競争説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. その他：企画競争説明書のとおり

# 企画競争説明書 (QCBS-ランプサム型)

業務名称：全世界（広域）サステナビリティ（気候変動・ジェンダー）の観点から見た公共財政管理に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）

調達管理番号：24a00646

## 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する見積書の見積額に基づいた価格評価点の総合点により評価・選定を行うことにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、契約交渉権者を行う契約交渉において協議し、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

2024年10月版となりますので、変更点にご注意ください。

2024年10月2日

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部

# 第1章 企画競争の手続き

## 1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：全世界（広域）サステナビリティ（気候変動・ジェンダー）の観点から見た公共財政管理に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください<sup>1</sup>。（全費目課税）

(4) 契約履行期間（予定）：2024年12月～2025年4月

上記の契約履行期間を分割する想定はありませんが、競争参加者は、業務実施のスケジュールを検討のうえ、契約履行期間の分割を提案することを認めます。ただし、分割提案においても、原則、次期契約時に単価の見直しは致しません。

諸般の事情により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議の上決定します。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

(6) 部分払いの設定<sup>2</sup>

本契約については、部分払いを想定していませんが、競争参加者は、業務実施のス

---

<sup>1</sup> 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

<sup>2</sup> 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

スケジュールを検討のうえ、部分払いを提案することを認めます。部分払いを求める場合、具体的な部分払いの時期は契約交渉時に確認します。

## 2. 担当部署・日程等

### (1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課  
電子メール宛先 : outm1@jica. go. jp

### (2) 事業実施担当部

ガバナンス・平和構築部 ガバナンスグループ 行財政・金融チーム

### (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	資料ダウンロード期限	2024年10月8日 12時
2	企画競争説明書に対する質問	2024年10月8日 12時
3	質問への回答	2024年10月11日
4	本見積額（電子入札システムへ送信）、本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出日	2024年10月18日 12時
5	プレゼンテーション	行いません。
6	プロポーザル審査結果の連絡	見積書開封日時の2営業日前まで
7	見積書の開封	2024年10月31日 10時30分
8	評価結果の通知日	見積書開封日時から1営業日以内
9	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内 (申込先 : <a href="https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM">https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM</a> ) ※2023年7月公示から変更となりました。

## 3. 競争参加資格

### (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024年4月）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

## (2) 利益相反の排除

以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

特定の排除者はありません

## (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

[https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

提供資料：

- ・ 第3章 プロポーザル作成要領に記載の配付資料

## 5. 企画競争説明書に対する質問・回答及び説明書の変更

### (1) 質問提出期限

1) 提出期限：上記2. (3) 参照

2) 提出先：<https://forms.office.com/r/8LysLBgfeK>

注1) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしていただきます。

## (2) 回答方法

上記2. (3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイトに掲載します。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

## 6. プロポーザル等の提出

### (1) 提出期限：上記2. (3) 参照

### (2) 提出方法

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

#### 1) プロポーザル

- ① 電子データ (PDF) での提出とします。
- ② プロポーザル等はパスワードを付けずに格納ください。

#### 2) 本見積額

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記2. (3) 日程の提出期限までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の本見積額により価格点を算出し、総合点を算出して得られた交渉順位の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。この際に、交渉順位1位となった競争参加者には上記の本見積額に係る見積書（含む内訳書）にかかるパスワードを求めます。

#### 3) 本見積書及び別見積書、別提案書

本見積書、別見積書（第3章4. (3) に示す項目が含まれる場合のみ）、及び別提案書（第3章4. (2) に示す上限額を超える提案がある場合のみ）はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから [e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp) へ送付願います。

別見積については、「第3章4. (3) 別見積について」のうち、1) の経費と2)～3) の上限額や定額を超える別見積りが区別できるようにしてください（ファイルに分ける、もしくは、同じファイルでも区別がつくようにしていただくようお願いします）。

### (3) 提出書類

- 1) プロポーザル・見積書・別見積書
- 2) 別提案書（第3章4. (2) に示す上限額を超える提案がある場合のみ）

### (4) 電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については電子入札システムポータルサイトをご確認ください。  
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

## 7. 契約交渉権者の決定方法

### (1) 評価方式と配点

プロポーザルに対する技術評価点と見積書に対する価格評価点を合算して評価します。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、**配点を技術評価点80点、価格評価点20点とします。**

### (2) 評価方法

#### 1) 技術評価

「第2章 プロポーザル作成に係る留意事項」の別紙「プロポーザル評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

また、第3章4. (2) に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提

案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

技術評価点が基準点（100点満点中60点を下回る場合には不合格となります。  
なお、合否の結果をプロポーザルに記載のメールアドレス宛にお知らせします。不合格の場合、電子入札システムに送信いただいた見積額の開札は行いません。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

## 2) 評価配点表以外の加点

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に以下について加点します。

### ① 業務管理グループ制度及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

## 3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格＝100点

② 価格評価点：最低見積価格／それ以外の者の価格×100点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が第3章4.（2）に示す上限額の80%未満の見積額を提案した場合は、上限額の80%を見積額とみなして価格点を算出します。

上限額の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100点

それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（上限額×0.8）/N×100点

\*最も安価ではない見積額でも上限額の80%未満の場合は、上限額の80%をNとして計算します。

#### 4) 総合評価

技術評価点と価格評価点を 80 : 20 の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$(\text{総合評価点}) = (\text{技術評価点}) \times 0.8 + (\text{価格評価点}) \times 0.2$$

#### (3) 見積書の開封

価格評価点の透明性確保のため、電子入札システムを介して提供された本見積額（消費税抜き）は上記 2. (3) 日程に記載の日時にて開封します。また、電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。電子入札システムにて自動的に消費税 10% が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。

なお、技術評価の確定に時間を要し、見積額の開封の日時が延期されることもあります。その場合、競争参加者に対し、再設定された日時を連絡します。

※不合格の場合、電子入札システムへ送信いただいた見積額は開札しません。

#### (4) 契約交渉権者の決定方法

- 1) 総合評価点が最も高い競争参加者を契約交渉権者として決定します。
- 2) 総合評価点が同点であった場合は、技術評価点の高い競争参加者を優先します。
- 3) 最も高い総合評価点が複数あり、更にその内複数の技術評価点が同点であった場合は、くじ引きにより契約交渉権者を決定します。

### 8. 評価結果の通知・公表と契約交渉

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記 2. (3) 日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

### 9. フィードバックのお願いについて

JICA では、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」、別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 調査の背景・経緯

気候変動への対応やジェンダー平等実現に向けた配慮は、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であり、全世界的な課題である。持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、経済・社会・環境を持続可能な開発の三側面とし、これらを調和していくことを掲げている。

気候変動への対策及び適応については、2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP21) で締結されたパリ協定において、途上国を含む各国が温室効果ガスの排出削減目標を「国が決定する貢献 (Nationally Determined Contribution)」として提出する義務を設けている。また、気候変動に関する国内外の行動の結束を促進し、パリ協定で確認した実効的な温室効果ガス排出量のネットゼロ化に向けた削減の実現に向けた行動を加速するため、「気候変動対策に取り組む財務大臣連合 (The Coalition of Finance Ministers for Climate Action)」が立ち上げられた。その行動原理として同連合を通じて合意した「ヘルシンキ原則」では、マクロ経済政策、財政計画、予算編成、公共投資管理、調達慣行において気候変動を考慮するとともに、気候緩和と適応を支援する投資と金融セクターの発展を促進することにより、気候変動資金の民間資金源を動員することが掲げられている。また、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントについては1995年の「北京宣言・行動綱領」が女性の地位向上のための国際的基準となっており、2000年の安保理決議1325号「女性・平和・安全保障」、2015年の持続可能な開発目標 (SDGs) ゴール5「ジェンダー平等の達成」においても国際的な合意事項・取組課題として位置づけられている。

これらの動きに呼応するように、世界銀行や IMF が中心となり気候変動対策及びジェンダーに配慮した公共財政管理に対する診断ツール (PEFA Climate、PEFA Gender) を作成、各国政府の診断を行うとともに、各ドナーがこれらの評価を踏まえた公共財政

管理分野の支援（予算編成における気候変動の考慮や環境対策税制、ジェンダー平等を志向する予算（Gender responsive Budget : GRB）や税支出とジェンダー等）を進めている。また、ASEAN 地域においても、グリーンボンド等を通じた持続可能な社会を実現するための資金調達（サステナブルファイナンス）の枠組み整備が進められており、タイやインドネシアでは政府がサステナビリティ債を発行している。また、ASEAN 域内のサステナブルファイナンスを促進するため ASEAN タクソノミー委員会が立ち上げられ、2024 年 3 月には ASEAN タクソノミー第 3 版が公表された。

我が国でも、2024 年 7 月に外務省が主催した「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」での議論を取りまとめた提言「サステナブルな未来への貢献と成長の好循環の創造に向けて」において、ODA を触媒として、民間企業・投資家自身が経済合理性に基づく投資を行うことにより結果的に途上国の開発へと繋がっていく「エコシステム」の形成の重要性が挙げられている。

JICA においても、グローバルアジェンダ「公共財政・金融システム」におけるクラスター事業戦略「国家財政の基盤強化クラスター」において、①総体的な財政規律、②資源の戦略的配分、③効率的なサービスデリバリーの実現に必要な能力強化を通じた国家財政の基盤強化を目指し、公共投資管理分野と税務分野を中心に支援を実施している。上記の国際情勢を踏まえ、公共財政管理分野の支援においてどのようにサステナビリティを考慮できるか検討を進めている。

## 第 2 条 調査の目的と範囲

### （1）目的

上記第 1 条の背景を踏まえ、本調査では、持続可能な社会を実現するための資金調達に資する JICA の公共財政管理分野の支援可能性を検討するための情報収集を行う。特に、JICA の公共財政管理分野の支援の中心となっている公共投資管理分野及び税務分野に焦点を当てて調査を行うが、想定している分野以外にも重要な支援分野がある場合には調査対象として含める。

### （2）範囲

本調査の対象とするサステナビリティの範囲は、気候変動対策及びジェンダー平等と女性のエンパワーメントとする。

また、本調査では、本邦での調査業務に加えて米国、欧州（フランス・ドイツ）及び ASEAN 地域での現地業務を想定している。ASEAN 訪問国には ADB 本部のあるフィリピンを含むこととし、その他はサステナビリティ国債発行経験のあるインドネシア、タイを想定するが調査の中で決定する。

### 第3条 調査実施の留意事項

#### (1) サステナビリティにかかる国際枠組、国際潮流及び援助潮流の把握

本調査は、パリ協定、北京宣言等、気候変動対策及びジェンダー平等と女性のエンパワメントに係る国際的な動きを踏まえて JICA の公共財政管理分野の支援可能性を検討するものであることから、直近の国際的な動き及び援助動向を適切に把握したうえで調査を実施する。

#### (2) 調査対象とする開発パートナーの選定

本調査では、他の開発パートナーによるサステナビリティに配慮した公共財政管理支援の方針・事例を適切に把握した上で、JICA の支援方針の検討を行うことを想定している。調査対象とする開発パートナーの選定にあたっては、サステナビリティに配慮した支援方針（特に、公共財政管理分野）または事例を有する組織を選定する。なお、現段階では国際機関として世界銀行、IMF、国連（UNDP）、ADB を、欧米の二国間開発パートナーとして米 USAID、仏 AFD、独 GIZ/KfW を想定している<sup>3</sup>。

#### (3) 現地調査対象国の選定

上記（2）に基づき、現地調査対象国の選定を行う<sup>4</sup>。

#### (4) JICA の既存の公共財政管理分野への支援状況の適切な把握

JICA グローバルアジェンダ「公共財政・金融システム」や先行調査「全世界国家財政基盤強化サブクラスター事例整理・案件形成にかかる情報収集・確認調査」等を基に、既存の JICA の公共財政管理分野への支援動向を適切に把握したうえで、現実的な支援の方向性案を調査結果としてまとめる。また、方向性案の作成にあたっては、JICA と十分協議を行う。

#### (5) JICA が実施すべき支援の現実的な方向性の提案

---

<sup>3</sup> 他に情報収集すべき開発パートナーがいる場合には、プロポーザルにて提案すること。

<sup>4</sup> プロポーザルにて提案すること。

第4条（1）⑥に記載の通り、本調査では JICA の今後の公共財政管理分野の方向性の提案を行うが、提案にあたっては上記（1）及び（4）の内容を十分に踏まえるとともに、JICA との十分な協議を通じて現実的な提案となるよう留意する<sup>5</sup>。

## 第4条 調査の内容

### （1） 調査方針

サステナビリティ配慮のうち、気候変動対策・適応及びジェンダー平等と女性のエンパワーメントに焦点を当て、以下の方針に基づき調査を実施する。

#### ①サステナビリティに配慮した公共財政管理に係る援助潮流の把握

- パリ協定、気候変動枠組条約、COP、北京宣言等国际枠組の文脈から、将来のネットゼロ化や気候変動に強靱な開発に向けて公共財政管理においてどのようにサステナビリティ配慮の視点を入れていくべきかを把握・分析する。
- 他ドナーにおけるサステナビリティに配慮した公共財政管理に対する支援方針を把握・分析する。その際、国際機関（世界銀行、IMF、国連（UNDP）、ADB 等）及び欧米の二国間ドナー（USAID、AFD、GIZ/KfW 等）を調査対象に含む。

#### ②サステナビリティに配慮した公共財政管理支援の事例収集

- 他ドナーが実施する支援のうち、サステナビリティに配慮した公共財政管理支援事例を調査する。その際、気候変動及びジェンダー平等と女性のエンパワーメントのそれぞれに資する公共財政管理支援の事例を含める。その際、収集事例については、公共投資管理分野及び税務分野の支援を必ず含める。

#### ③ASEAN 地域におけるサステナブルファイナンス（特にソブリン債）に係る制度構築状況、発行済ソブリン債に対する投資家の評価の把握及び改善点の分析

- 本調査で対象とするソブリン債は、グリーン債、トランジション債、ジェンダー平等に配慮したソーシャル債の各債券を対象とする。
- サステナビリティ債及びサステナビリティ・リンク債のうち、気候変動またはジェンダー平等配慮を対象とする債券とする。

#### ④JICA の公共財政管理支援の現状・強みの整理

---

<sup>5</sup> 現時点で想定される支援検討のアプローチ及び方向性のアイデアをプロポーザルにて提案すること。

- 先行調査「全世界国家財政基盤強化サブクラスター事例整理・案件形成にかかる情報収集・確認調査」等を基に、JICA 支援の強みを整理する。

#### ⑤サステナビリティに配慮した公共財政管理による民間資金動員への効果の把握

- サステナビリティ情報（指標・目標や進捗状況等）の適切な開示により ESG ソブリン債への投資家の購入意欲が高まる等、サステナビリティに配慮した公共財政管理によるサステナブルファイナンス促進の可能性及び効果を公共財政管理支援の分野別に分析・評価する。
- その際、上記④で整理した JICA に強みのある公共財政管理支援の分野を必ず含める。

#### ⑥JICA が実施すべきサステナビリティに配慮した公共財政管理支援の方向性の提案

### （２）調査スケジュール

上記方針に基づき、以下のスケジュールで調査を実施する。

#### ①事前作業（約 2 か月）

- 上記（１）①～⑤に係る机上調査を実施する。
- 上記（１）⑥として提案する JICA の支援方向性のアイデアを作成し、JICA と議論を行う。

#### ②現地調査（約 1 か月）

- 他ドナー（世界銀行、IMF、国連（UNDP）並びに ADB、及び欧米の二国間ドナー）等との協議を通じて、上記（１）①～⑤に係る追加情報を収集する。

#### ③事後作業（約 2 か月）

- JICA との議論を通じて（１）⑥として提案する JICA の支援方向性案を作成する。
- 調査報告書を作成する。

### 第 5 条 報告書等

- 業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。提出の際は、Word 又は PDF データも併せて提出する。
- 先方実施機関との協議等に必要部数は別途受注者が用意する。

本業務で作成・提出する報告書等

報告書名	提出時期	言語	形態
業務計画書	契約締結後 10 営業日以内	日本語	電子データ
最終報告書	契約履行期限末日	日本語	電子データ

- 最終報告書は、履行期限 3 週間前を目途にドラフトを作成し、発注者の確認・修正を経て、最終化する。なお、最終報告書は「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」に則り、発注者指定の様式に基づき作成する。
- 本業務を通じて収集した資料およびデータは項目毎に整理し、収集資料リストを添付して、発注者に提出する。
- 受注者もしくは C/P 等第三者が従来から著作権を有する等、著作権が発注者に譲渡されない著作物は、利用許諾の範囲を明確にする。

第 6 条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

**プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項  
(プロポーザルの重要な評価部分)**

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2) 業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積りに含めて提出することとします(ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積りとしてください)。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める内容	特記仕様書案での該当条項
1	調査対象に含める他の開発パートナー（JICAが提示するものに追加・削除提案する場合）	第3条 調査実施の留意事項 (2) 調査対象とする開発パートナーの選定
2	現地調査対象国	第3条 調査実施の留意事項 (3) 現地調査対象国の選定
3	JICAが実施すべきサステナビリティに配慮した公共財政管理支援検討のアプローチ及び方向性のアイデア	第3条 調査実施の留意事項 (5) JICAが実施すべき支援の現実的な方向性の提案

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

##### 1) 類似業務の経験

評価対象とする類似業務：公共財政管理、サステナブルファイナンス

##### 2) 業務実施上のバックアップ体制等

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

##### 2) 業務実施の方法

1) 及び 2) を併せた記載分量は、10 ページ以下としてください。

##### 3) 作業計画

上記 1)、2) での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は不要）を記述して下さい（様式 4-3 の「要員計画」は不要です）。

##### 4) 業務従事予定者ごとの分担業務内容（様式 4-4）

##### 5) 現地業務に必要な資機材

##### 6) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と担当専門分野に関連する業務の経験を記載願います。

・ 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

➤ 業務主任者／〇〇

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。

##### 2) 業務経験分野等

評価対象業務従事者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類等は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／〇〇）格付の目安（2号）】

- ① 対象国及び類似地域：米国または欧州地域
- ② 語学能力：英語

※ なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

## 2. 業務実施上の条件

### （1）業務工程

- ①2024年12月上旬に業務開始
- ②2025年4月末に最終報告書提出

### （2）業務量目途

#### 1) 業務量の目途 約14.68人月

業務従事者構成の検討に当たっては、公共財政管理、サステナブルファイナンス、気候変動、ジェンダーの専門性を持つ従事者を含めること。

#### 2) 渡航回数を目途 全4回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

### （3）現地再委託

業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めません。

### （4）配付資料／公開資料等

#### 1) 配付資料

- なし

#### 2) 公開資料

- 全世界国家財政基盤強化サブクラスター事例整理・案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート

(<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000047215.pdf>)

- JICA グローバルアジェンダ「公共財政・金融システム」  
[\(https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/economic/ku57pg00002cy648-att/economic.pdf\)](https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/economic/ku57pg00002cy648-att/economic.pdf)

#### (5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

#### (6) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、渡航先の JICA 事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

### 3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

### 4. 見積書作成にかかる留意事項

見積書の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年7月追記版））」を参照してください。

(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

#### (1) 契約期間の分割について

第1章「3. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合（又は競争参加者が分割を提案する場合は、各期間分及び全体分の見積をそれぞれ作成してください。

#### (2) 上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案の内容については、プロポーザルには記載せず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に別途提出してください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

- ① 超過分が切り出し可能な場合：超過分のみを別提案・別見積として提案します。
- ② 超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

(例) セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積にはA案の経費を計上します。B案については、A案の代替案として別途提案することをプロポーザルに記載の上、別見積となる経費（B案の経費）とともに別途提出します。

#### **【上限額】**

**60,053,000円（税抜）**

※ 上記の金額は、下記 (3) 別見積としている項目、及び (4) 定額計上としている項目を含みません（プロポーザル提出時の見積には含めないでください）。

**※ なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。**

(3) 別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。下記のどれに該当する経費積算が明確にわかるように記載ください。下記に該当しない経費や下記のどれに該当するのかの説明がない経費については、別見積として認めず、自社負担とします。

- 1) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 2) 上限額を超える別提案に関する経費
- 3) 定額計上指示された業務につき、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費

(4) 定額計上について

**■本案件は定額計上はありません。**

(5) 見積価格について

各費目にて合計額（税抜き）で計上してください。

（千円未満切捨て不要）

(6) 旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

(7) 機材について

業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

(8) 外貨交換レートについて

JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_g/rate.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html))

(9) ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

以 上

別紙：プロポーザル評価配点表

## プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
<b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>	<b>(10)</b>	
(1) 類似業務の経験	(6)	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア) 各種支援体制 (本邦/現地)	3	
イ) ワークライフバランス認定	1	
<b>2. 業務の実施方針等</b>	<b>(70)</b>	
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	65	
(2) 作業計画等	(5)	
ア) 要員計画	-	
イ) 作業計画	5	
<b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>	<b>(20)</b>	
(1) 業務主任者の経験・能力/業務管理グループの評価	業務主任者 のみ	業務管理 グループ/体 制
1) 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者/〇〇</u>	(20)	(8)
ア) 類似業務等の経験	10	4
イ) 業務主任者等としての経験	4	2
ウ) 語学力	4	1
エ) その他学位、資格等	2	1
2) 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者/〇〇</u>	(-)	(8)
ア) 類似業務の経験	-	4
イ) 業務主任者等としての経験	-	2
ウ) 語学力	-	1
エ) その他学位、資格等	-	1
3) 業務管理体制	(-)	(4)